

# 「平成 19 年版 働く女性の実情」のあらまし

## 1 平成 19 年の働く女性の状況

- ① 女性の労働力人口は 4 年連続で増加し(2,763万人)、労働力率は前年同の48.5%であった。
- ② M字型カーブの底にあたる30～34歳層の労働力率は前年と比べ1.2%ポイント上昇し、35～39歳層(64.3%)とほぼ同水準の64.0%となった(図表1)。
- ③ 企業規模別の週間就業時間階級別雇用者構成比をみると、女性はいずれの規模においても分布が短時間の方向にシフトしているが、男性は規模が大きくなるほど近年49～59時間層の割合が下げ止まるか、高まる動きがみられる(本文図表1-1-16)。
- ④ 短時間雇用者数は、女性は931万人(女性雇用者の41.7%)、男性は415万人(男性雇用者の13.1%)と、男女とも昭和60年の約3倍に増加した(本文図表1-1-18)。

## 2 昭和 60 年以降の長期的変化

### (1) 労働力人口、労働力率等の変化

- ① 女性の年齢階級別労働力率は上昇を続けているが、最近10年間は上昇幅が縮小した(図表1)。
- ② 有配偶女性の35～39歳層、40～44歳層の労働力率は、昭和60年と比べてほとんど上昇していない(図表2)。
- ③ 女性就業者数は平成9年まで増加していたが、最近10年間はほぼ横ばい(本文図表1-2-6)。女性の就業者数増はもっぱら雇用者数の増加に支えられている(本文図表1-2-7)。

### (2) 雇用者の属性等の変化

- ① 産業別では、特に女性においてサービス関係産業の雇用者数の伸びが大きい(本文図表1-2-10)。
- ② 職業別では、増減の動向に男女差がみられる(図表3)。女性雇用者は保健医療や介護等福祉分野で大きく増加した。「事務従事者」は、昭和60年から平成9年の間は大きく増加したが最近10年間は変化がない。「管理的職業従事者」は昭和60年からの20年間で倍増した。
- ③ 勤め先での呼称に基づいて区分した雇用形態別では、男女とも「正規の職員・従業員」が昭和60年から平成9年の間に大きく増加したが、平成9年から平成19年は減少に転じている。女性雇用者は「パート」が昭和60年以降一貫して増加しているが、最近10年間には、その他の雇用形態の者が増加し、結果として、「正規の職員・従業員」の女性雇用者総数に占める割合は5割を割り込んだ(図表4)。同一呼称の雇用形態においても、男女間では属性や就業分野に違いがみられる。

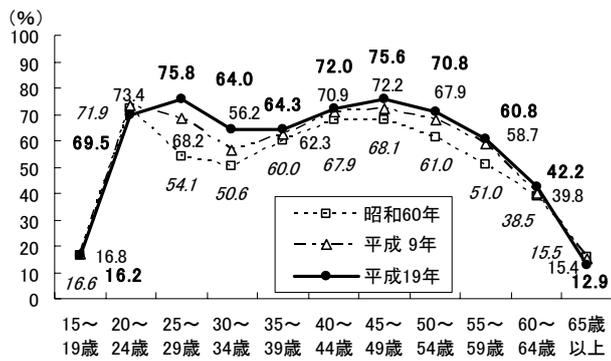
### (3) 男女間賃金格差の変化

年齢階級別にみた一般労働者の所定内給与額の男女間賃金格差は、昭和60年から平成9年の縮小幅に比べ、最近10年間の縮小幅は小さい(図表5)。企業規模別にみると、大規模企業では昭和60年以降ほとんど変化がないが、中・小規模企業では縮小している(本文図表1-2-30)。

### 【まとめ】

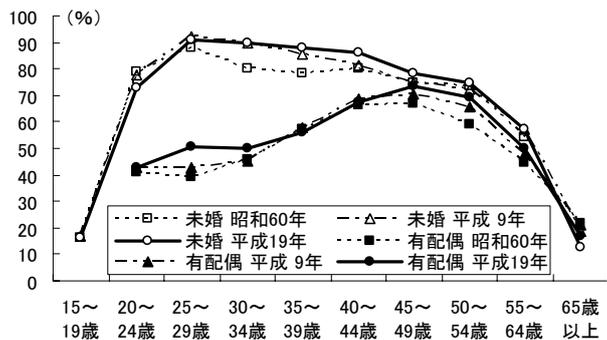
- ① 女性雇用者の増加には、需要の急増がみられる女性比率の高い職種のみならず、それ以外の職種への女性雇用者の一層の進出も期待される。
- ② パートタイム労働者を含む「正規の職員・従業員」以外の働き方が良好な就業形態として雇用増加の受け皿の一つとなり得るよう、公正な待遇の確保と、正規雇用への転換・転職も含め、円滑な需給調整がなされることが望まれる。
- ③ 今後期待される労働力の源としては、有配偶女性が注目されること。女性、とりわけ有配偶女性が継続就業を実現するには、仕事と生活の調和を図ることができる働き方が企業全体に実現・定着していることが必要である。
- ④ 企業内の男女の働き方の違いを検証し、男性も含めて働き方・人材活用の仕方を総体として見直していく取組が必要である。この取組はまさに男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための企業の自主的かつ積極的な取組(ポジティブ・アクション)といえる。
- ⑤ ポジティブ・アクションの実施に当たっては、女性のための施策・制度を講じるというアプローチのみならず、企業風土の主軸をなす男性の働き方の実態そのものを、例えば仕事と生活の調和の観点から見直し、企業の雇用管理制度、運用、さらには風土を変えていく取組が求められ、これが男女の実質的な均等の確保につながる。

図表1 女性の年齢階級別労働力率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

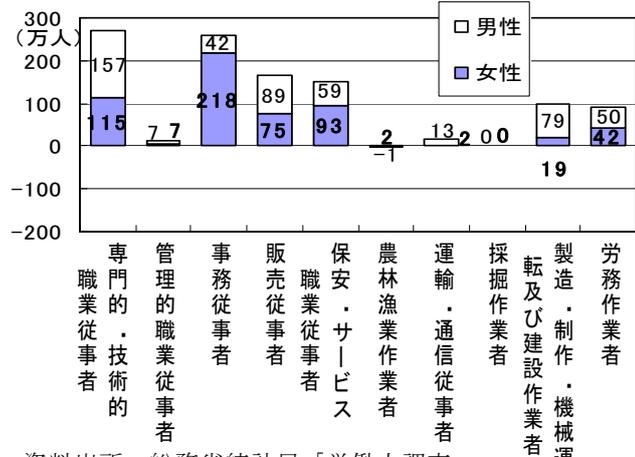
図表2 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

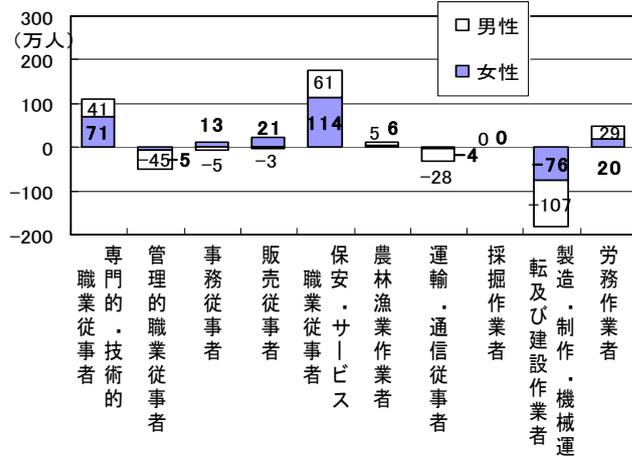
図表3 職業別雇用者数の増減数

(昭和60年→平成9年)



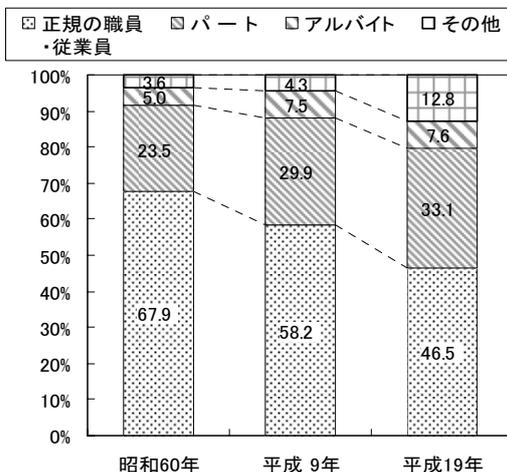
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(平成9年→平成19年)

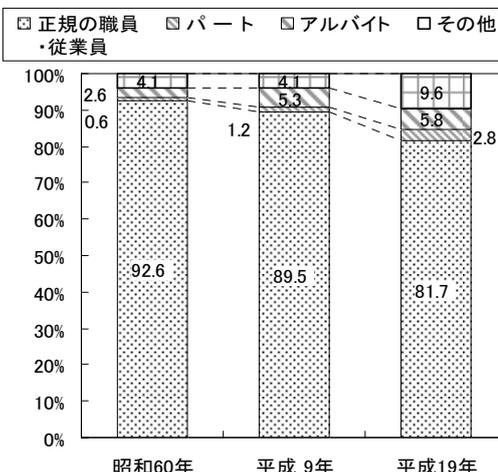


図表4 勤め先での呼称に基づいて区分した雇用形態別雇用者構成比の推移

(女性)

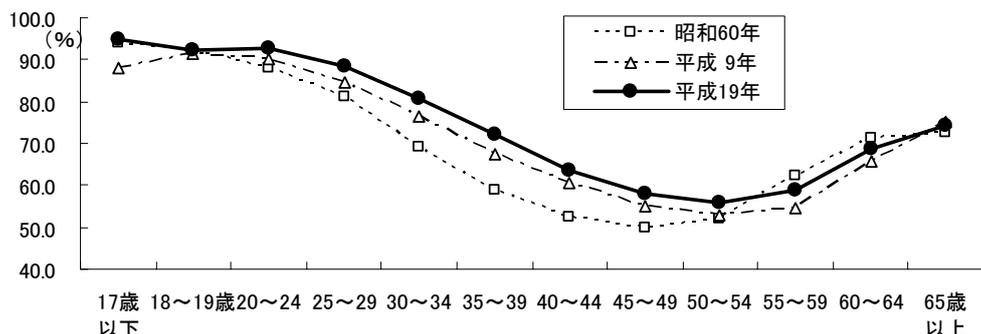


(男性)



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表5 一般労働者の年齢階級別所定内給与額の男女間賃金格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」